

9 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 2 6 分開会・開議

令和 5 年 9 月 2 0 日（水）

午後 1 時 5 4 分閉会・散会

令和 5 年 9 月 2 0 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室
に招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 その他

（１）行事予定について

（２）その他

日程第 6 次回開催日の決定

委員等定数 5 名

出席委員等（５） ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員

・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員

・芝崎 二郎委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長 脇村 孝一郎

・教育総務課長 辻村 一彦

・生涯学習課長補佐 前田 和彦

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第 1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、柚瀬 真規子委員を指名する。

◎ 日程第 2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後 2 時 30 分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第 3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第 4 教育長の報告

1 校長会

8 月 28 日に開催された校長会の報告を 3 点報告します。

1 点目は、指導が不適切な教員に関する審査の申請についてです。

指導が不適切な教員が職員にいる場合は、9 月 4 日締め切りで報告するよう依頼しました。校長として、これまで指導助言してきたが改善が見られないなど現状の報告をお願いしました。報告書が上がってきた場合は、県教委と相談し指導力不足教員として 1 年あるいは 2 年間の指導改善研修を行わせるかどうか協議いたします。

2 点目は、熱中症についてです。

県教委を通じて文部科学省から届いている熱中症事故の防止についての依頼文をもとに注意喚起しました。8 月 22 日、北海道伊達市の小学校で 2 年生の女の子が熱中症の疑いで倒れ死亡した事例等を例にし、2 学期早々の体育の授業については特に気をつけ、暑さ指数を参考に体育の授業と他教科との入れ替えや中学校の部活動の停止をお願いしました。

3 点目は、全国学力・学習状況調査についてです。

御坊市全体の結果を伝えるとともに、市のホームページに掲載する内容について確認を行いました。また、自校の結果をもとに教職員の教科指導に活かすよう指導監督をお願いしました。加えて、自校の児童生徒が優れていたところは、しっかり評価してやり、学習や生活習慣を見直すきっかけになるよう指示しました。

2 日高地方定例教育長会

8月30日開催されました日高地方定例教育長会について報告します。

紀南教育事務所各担当課の所管事項の説明を報告します。

学校指導課からは、中学校の令和5年度和歌山県到達度調査の結果説明がありました。対象と実施教科は、中1、中2とも国語・数学・英語です。結果から自校の指導に生かし引き続き学力保証に努めてほしいとのことでした。あと、学力向上に関する研修会等の案内や漢字の博士試験第2期の案内がありました。

人事給与課からは、将来の管理職候補に関係してくる和歌山県公立学校運営基礎資格試験と令和6年度和歌山県公立小・中学校及び義務教育学校管理職候補者試験（第1次）についての再確認がありました。いずれも9月2日に行われる予定です。管理職候補者試験の第2次は教頭が10月7日、校長が10月9日に実施される予定です。

続いて教育長会の議事から2点報告します。

1点目は、日高地方中学校新人大会の共催依頼についてです。

今年も日高地方中学校新人大会の共催依頼を承認しました。実施日は、例年と同時期の9月16日～23日の予定で開催されます。熱中症に配慮しながら大会運営してもらいます。

2点目は、令和6年度日高地区教科用図書採択に係る予算措置についてです。

今年度の小学校に引き続き、来年度は中学校の教科用図書の採択年にあたるため、令和6年度日高地区教科用図書採択に関わって、予算措置をお願いしたいとの予告がありました。

以上が、教育長の報告です。

- 坂田委員より、「8月末に中教審から働き方改革についての提言がありました。会議の短縮や行事の縮小などをされていますが、私自身は、

教材研究がかなりしんどかった部分がありました。今、先生方は、実際に一番苦労されているのですか。」との質問があり、教育長が「最近、校長先生に直接問いかけたことはないですが、教材研究は日々必要ですのでしていただいています。その中で、1年に1回ぐらいはしっかりと指導案を書いていただいています。その時は、負担になっていますが、1年間を通した中ではあまり負担ではないと思います。それよりも学級経営の悩みや保護者対応と考えています。」と答えた。また、教育次長が「学校給食費に係る事務の負担が大きいということを以前から聞いていました。今年度から学校給食事務については、教育委員会で行うことになりましたので、先生方の負担は相当減っていると思います。」と答えた。また、坂田委員より、「出勤簿は、昔は印鑑を押していましたが、今はどのようになっていますか。」との質問があり、教育長が「最近は、校務用のパソコンを立ち上げて、個人が入力しています。」と答えた。

- 芝崎委員より、「指導が不適切な教員とは、どのような教員ですか。」との質問があり、教育長が「授業がまだ下手である職員です。子どもの扱いに慣れるよう研修センターでは授業について手取り足取り教えてくれます。」と答えた。

◎ 日程第5 その他

(1) 行事予定について

- 教育総務課長から、行事予定について報告をした。

(2) その他

- 教育総務課長から、9月市議会定例会における一般質問の内容について、次のとおり報告をした。

9月12日の市議会定例会における一般質問では、5名が登壇し、教育委員会関係では3名の議員から質問がありました。

まず、小川春美議員より、学校での暑さ対策は充分出来ているのかという中で、1点目として、主にどのような暑さ対策をしているのかとの質問に対しては、「それほど高くない気温（25～30℃）の時期から適切な措置を講ずることや、熱中症アラートや暑さ指数により、熱中症の危険性を適切に判断することとしています。児童生徒に対しては、活

動前、活動中及び活動終了後には、必要に応じて十分な水分等の補給ができる環境を整えるとともに、空調設備を適切に活用することとしています。また、睡眠時間を十分摂ることやバランスの取れた食事を摂ることなど、児童生徒の基本的な生活習慣を確立することについて家庭に協力を依頼しています。」と答弁しています。2点目として、特に体育の授業や中学校の運動クラブでの対策についての質問に対しては、「体育の授業や部活動前後の健康観察を行い、体調不良の児童生徒については、すぐに活動をやめさせる等の対応をしています。」と答弁しています。3点目として、すべての教室に空調設備はあるのかとの質問に対しては、「普通教室については、100%設置しています。特別教室については、155室中74室設置しています。」と答弁しています。

次に、村上宗隆議員より、幼・保園及び小中学校給食費の無償化についての中で、1点目として、無償化について市長及び教育長の御所感に対しては、「学校給食につきましては、受益者負担であることにご理解をお願いしているところです。本市単独での給食費無償化となりますと、財源の確保が非常に厳しい状況であり、全国市長会から国に対し、地域間格差を生じることがないように、国の責任において財源も含めて措置することを要望しています。今後につきましては、国・県の動向を注視するとともに、財源確保の見通しがつきましたら給食費無償化等についての検討を進めていきたいと考えています。」と答弁しています。2点目として、幼・保園及び小中学校給食費の無償化の推進に対しては、「幼保、小中学校におきまして、第3子及び支援が必要な世帯における給食費又は副食費の免除を実施しており、その事業費は合計で2,500万円にのぼっています。これらの施策は、児童生徒の健康増進、子育て世帯への支援として実施しているものでありますが、教育委員会としましては、給食費は受益者負担であるものとしてご理解をお願いしているところです。」と答弁しています。

次に、小池佐左夫議員より、令和5年度全国学力テストの結果に対しては、「市内平均正答率や学校別の状況についてはこれまで同様公表は控えさせていただきたいと存じます。本市全体の概要ですが、県や全国と比べて芳しくない年もありますが、上回る年も小学校・中学校ともあ

ります。市内小中学校の特徴として、良かった点は、国語・算数・数学ともに知識・技能の問題でした。また、課題の見られた点は、記述式に代表される思考力・判断力を問う問題でした。今後、本市では基礎・基本の指導を大切にしながら、全国的な課題でもある記述式をはじめとした思考力・判断力を問う力の向上を目指していきたいと考えます。」と答弁しています。

以上が、9月市議会定例会における一般質問についての報告です。

◎ 日程第7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、10月24日（火）午後3時30分からとした。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和5年9月20日（水）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 1時54分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員